

介護保険対象者（要介護認定者）料金表

		1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分未満	181円	362円	543円
	20分以上 30分未満	271円	542円	813円
	30分以上 1時間未満	430円	859円	1,288円
	1時間以上 1時間半未満	628円	1,256円	1,883円
	以降30分増すごとに	91円	182円	273円
	生活援助	20分以上 45分未満	199円	397円
45分以上		244円	488円	732円
身体介護に引続き20分以上の 生活援助を行った場合 (25分増すごとに)		73円	146円	218円
通院等乗降介助		108円	215円	322円
初回加算		217円	434円	651円
緊急時訪問介護加算		109円	217円	326円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）		109円	217円	326円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）		217円	434円	651円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）		4円	7円	10円
認知症専門ケア加算（Ⅱ）		5円	9円	13円

※夜間(午後6時～午後10時まで)又は早朝(午前6時～午前8時)のサービスについては、所定単位数の100分の25が加算され、負担割合に応じて自己負担が増額します。

※深夜(午後10時～午前6時まで)のサービスについては、所定単位数の100分の50が加算され、負担割合に応じて自己負担が増額します。

【特定事業所加算】

特定事業所加算（Ⅱ）所定単位数に100分の10が加算されます。

【介護職員処遇改善加算】

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）月当たりの所定単位数の1000分の137が加算されます。

【介護職員等特定処遇改善加算】

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）月当たりの所定単位数の1000分の63が加算されます。

【同一建物等居住者にサービス提供を行う場合】

- ①事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する者。当該建物利用者の総数が1月あたり20人以上の場合（×90/100 減算）
- ②上記建物の内当該建物利用者の総数が1月あたり50人以上の場合（×85/100 減算）